

議案第 4 号

羽曳野市立誉田中学校整備工事の請負契約を変更する契約について

次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 羽曳野市立誉田中学校整備工事の請負契約を変更する契約
- 2 契約金額の変更 原請負契約の契約金額「1,686,426,000 円」を「1,886,142,840 円」に変更する。
- 3 契約の相手方 大阪市浪速区難波中 3 丁目 5 番 19 号
南海辰村建設 株式会社

■■■■■ ■■■■■

平成 27 年 2 月 24 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄